



介護福祉士

必要な国家資格

介護福祉士

介護福祉士の魅力

介護のおもな対象者は高齢者・障がい者です。身体が不自由になったとはいえ、人生経験豊かなお年寄りや障がい者から介護を通じて、学んだり教えられたりすることも多い仕事です。また現場での経験が、自分自身の家族が要介護になった場合などに役立つこともあります。

介護の現場では、さまざまな福祉・医療職スタッフがチームとなって介護に関わりますが、対象者の小さな変化に真っ先に気づき、チームに報告・連絡・相談する重要なポジションが介護福祉士です。それだけ対象者の近くに寄り添っている存在であり、対象者からの感謝は人一倍深く感じられる仕事といえます。介護の仕事といえば「3K」という言葉を耳にしますが、この「3K」は現場の介護福祉士からは「感動・感謝・感激」であるという声が多く聞かれます。



超高齢社会に向けて ますます必要とされる介護福祉士。

高齢化と少子化が急速に進む日本では、近い将来人口の半分以上が高齢者となることが予想される中、各施設への介護福祉士の配置義務化も検討されています。

また、介護福祉士の8割近くを女性が占めていますが、力のある男性の介護福祉士もますます必要とされるでしょうし、国による、外国からの人材受け入れも検討されるなど、需要に供給が追いついていないのが現状です。家庭、施設のほか、行政機関、企業や団体など、活躍できる分野も、一層広がるでしょう。



高齢者施設

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)**
常時介護が必要で、在宅での介護が困難な方に、日常生活の介護、健康管理などを行う施設。
- 介護老人保健施設**
医学的管理下での介護・看護・機能訓練などを行い、家庭での生活に戻れるよう支援する施設。
- 介護療養型医療施設**
長期療養が必要な方に、看護・医学的管理下での介護、その他必要な医療などを提供する施設。
- ケアハウス**
- 有料老人ホーム**
- 通所介護(デイサービス)**
デイサービスセンターでの入浴や食事などの介護、レクリエーションなどを提供する。
- 訪問介護**
利用者の自宅を訪問して、食事・入浴・排泄などの介護や家事等の生活全般の支援を行う。

- 障害者支援施設**
- 居住介護**
(ホームヘルプサービス)
- 短期入所**
(ショートステイサービス)
- 共同生活介護**
(ケアホーム)
- 就労移行支援**
- 共同生活援助**
(グループホーム)
- 障がい児デイサービス**

障がい者施設

その他の 社会福祉施設

- 社会福祉協議会**
- 福祉事務所**
- 特別支援学校**

介護福祉士のおもな仕事

これまでは何でも自分で元気にできた人が介護の対象者です。その人の尊厳・本当の幸せは何かを対象者ととも考えて対応することが必要です。身体的・知的障がい具合はさまざまですが、どの場合でも「出来る限り自立して生活するための支援」を行います。出来ないことを「お世話」するだけでは

体を動かさない状態が続くことになり、本来持っている機能が低下するため、廃用性症候群（生活不活発病）になってしまいます。介護技術を使った介護とは、生活の介護支援であり、全人的な介護で科学的根拠に基づいて計画的に行う技術といえるでしょう。

◎介護福祉士が支援する対象者 … 認知症高齢者・身体障がい者・知的障がい者など

生活支援 食事・入浴・排泄・レクリエーション等

日常生活において、利用者が自立に向けた生活が送れるように食事・清潔保持・排泄・レクリエーション・移動等、その人に必要な支援を行います。

介護計画の作成

利用者が望む生活を実現するために情報収集を行い、生活上のニーズや解決すべき課題を明確にし、介護計画を立案・実施・評価します。

介護指導

家で介護を行う家族などのために、「介護に関する指導」「生活に関する相談・助言」を行い、家族の心身の負担軽減を図り、家族介護がより望ましい形で継続できるように支援します。

終末期(看取り)の介護

死にゆく人へのケアをターミナル(終末期)ケアといいます。治癒の見込みがなく、死期が近づいた人に対し、痛みを和らげたり、不安を理解し、人格を尊重した支援を行います。また、心身ともに疲れている家族を励ましサポートします。

平成28年試験より「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が施行予定で、介護福祉士による痰の吸引や経管栄養の処置などの「医療ケア」が可能になる旨が規定されました。

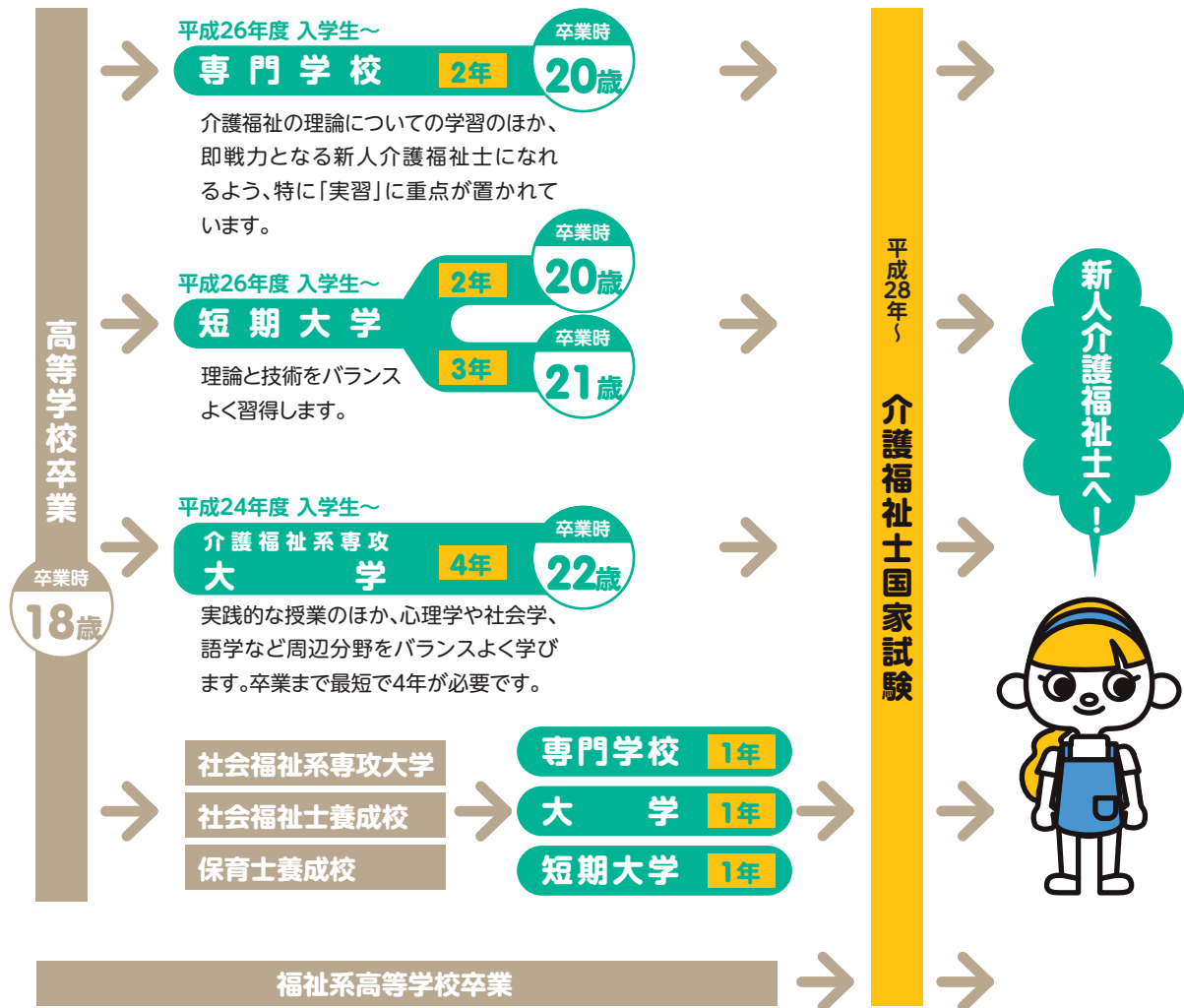
※また、介護福祉士資格を取得するために、養成校の卒業生も国家試験を受験することになります(平成26年度卒業生まで国家試験免除)。P.62 参照。

勤務体制

概ね日勤が主体ですが、入所施設等では早番・遅番・夜勤などのローテーションが組まれます。また、夜勤では夜勤手当など、さまざまな手当がつきます。有給休暇はローテーションで取るよう工夫されています。勤務先や内容によって給与や待遇には差がありますが、初任給は概ね156,000円程度で、これに介護福祉士資格手当(5,000～30,000円程度)や夜勤手当等(20,000～25,000円程度)が加算される*ところが多いようです。介護福祉士という仕事に意義を感じ、誇りを持って遂行する決意がないと、継続できない厳しい職業であることもしっかりと認識して取り組みましょう。

*いずれも金額は平成23年度 ユマニテック医療福祉大学校 介護福祉学科に寄せられた求人より

介護福祉士になるためのルート



※現在、養成校を卒業すると、卒業と同時に資格登録することができます。

社会人として福祉施設等で働いている人も、以下の基準を満たせば資格を取得することが可能です。

福祉施設などで実務経験 3年以上 + 実務者研修 450時間 6ヶ月 → **介護福祉士国家試験** → **介護福祉士へ!**

※平成 28 年以降に実務経験 3 年以上で国家試験を受験する人は、実務者研修が必要となります。

介護福祉士養成校で学ぶこと

介護福祉士として仕事を長く続けていく上で、養成校で学ぶことはとても意味があります。対象者となる人が心地よくなるための方法の答えは、一般の人でも一生懸命考えれば何となく導き出せるかも知れません。しかし、対象者も介護者もお互いに負担にならないような最適な介護方法は、基本となる理論の学びがあって初めて、現場で応用しながら答えが見つかるものです。また養成校で経験する介護実習は、利用者に多職種が一緒にかかわる現場で、それらが綿密に連携していることを学ぶ貴重な時間でもあります。



3つの領域

養成校のカリキュラムには、大きく以下の3つに分けられます。

「その人らしい生活」を支えるために必要な専門的技術・知識を「介護」で学びます。

介護

介護実習

学校で学んだ知識・技術・態度などを実際に現場で見学・体験して習熟し、かつ利用者に適した生活支援を実践する能力を養います。

こころとからだのしくみ

人間と社会

介護に必要な周辺知識を「人間と社会」「こころとからだのしくみ」で学びます。

※平成26年カリキュラムからは、これに加え「医療的ケア」が教育領域として追加されます。(2年制養成校)



介護福祉士国家試験の合格状況

現在、養成校卒業生は国家試験が免除されていますので、下記合格状況のデータには含まれていません。

	受験者数	合格者数	合格率	備考
第24回介護福祉士 国家試験合格状況	137,961	88,190	63.9%	1問1点(120点満点)とし、次の合格基準のすべてを満たした者を筆記試験の合格とする。 ●総得点 75点以上/120点 ●10科目群すべてにおいて得点があったもの筆記試験の合格者のうち、次の条件を満たした者を実技試験の合格者とする。 ●総得点 53.33点以上/100点
第23回介護福祉士 国家試験合格状況	154,223	74,432	48.3%	1問1点(120点満点)とし、次の合格基準のすべてを満たした者を筆記試験の合格とする。 ●総得点 71点以上/120点 ●12科目群すべてにおいて得点があったもの筆記試験の合格者のうち、次の条件を満たした者を実技試験の合格者とする。 ●総得点 53.33点以上/100点
第22回介護福祉士 国家試験合格状況	153,811	77,251	50.2%	1問1点(120点満点)とし、次の合格基準のすべてを満たした者を筆記試験の合格とする。 ●総得点 75点以上/120点 ●12科目群すべてにおいて得点があったもの筆記試験の合格者のうち、次の条件を満たした者を実技試験の合格者とする。 ●総得点 53.33点以上/100点

コラム・column

自己を成長させる介護福祉士

介護は、利用者の「Life(ライフ)」への関わりです。

つまり、喜び・不安・苦悩・安心・望み・生きがい・終末期・死との出会いなどの時間を利用者と共に共有する機会でもあります。

介護で得られるやりがいは、利用者の喜びに共感できることで感じられます。そこに自分が関わって利用者から笑顔が引き出されたとなれば、なおさら嬉しい経験になります。そこには、自己中心的に得られる喜びとは質が異なり、人と人とのつながりを実感できる深い喜びが存在します。

それらを通して、介護者が自分自身と向き合うことによって、専門職としての高い倫理性と温かい思いやりの心を持った態度などを利用者から学び、自己を成長させることのできる職業です。